

津市小中一貫教育基本方針

平成 2 6 年 1 月

津市教育委員会

は じ め に

津市教育委員会では、平成１７年度より内閣府の「小中一貫教育特区」として２中学校校区をモデル校区に指定して以来、県や市の事業を活用し、各中学校校区で保幼小中の連携を進めてきました。また、平成２３年度からは、「輝きプロジェクト事業」を実施し、それぞれの学校・園の良さや地域の教育力を生かして、地域に根ざした特色ある学校づくりを行ってきました。これらの取組によって、小学校入学時の不安が少なくなったり、中学校生活へのスムーズな接続がなされたりするなどして、不登校児童生徒の数は減少傾向にあります。また、各学校に地域連携の仕組みが整備され、「地域の子は地域が育てる」という気運が高まりつつあります。

しかしながら、全国学力・学習状況調査の結果分析によると、「基礎的な知識・技能を活用する力の不足」や「無回答率が高い」などの課題があり、不登校児童生徒の数は、減少傾向にはあるものの、中学校で依然多くなっています。

これらのことを踏まえ、平成２５年４月に策定した「津市教育ビジョン後期基本計画」において、「信頼される学校づくり」をめざして「小中一貫した継続的な教育の推進」および、「地域とともにある学校づくりの推進」に取り組むこととしました。

こうしたことから、津市の小中一貫教育は、学校・家庭・地域が協働し、地域の教育力を生かした「横のつながり」を基盤とし、幼児期から義務教育９年間を見通した一貫した教育計画に基づいた「縦のつながり」を積み重ねていくことにより、自立した子どもたちを社会に送り出すことをめざします。

このたび、全中学校区での実施に向けて「津市小中一貫教育基本方針」を策定し、津市がめざす小中一貫教育の基本的な考え方や推進内容などを示しました。これを基に、各中学校区において、家庭や地域のご理解とご協力をいただきながら、子どもたちの実態を十分に把握し、地域の特色を生かした小中一貫教育を着実に推進してまいります。

平成２６年　１月

津市教育委員会
教育長　中野　和代

目 次

1	基本的な考え方	1
	（1）基本方針策定の趣旨	1
	（2）津市がめざす小中一貫教育	2
	（3）津市の小中一貫教育の基本的な進め方	3
2	小中一貫教育で期待する効果と推進内容	4
	（1）期待する効果	4
	（2）推進内容	5
	（3）各中学校区の取組	6
3	津市の小中一貫教育の施設形態の考え方	6
4	小中一貫教育の推進	7
	（1）小中一貫教育の推進体制	7
	（2）小中一貫教育の推進計画	8
5	数値目標	9
	【資料1】津市の計画	11
	【資料2】津市小中一貫教育推進委員会設置要領	13
	【資料3】本市の児童生徒の学力の状況	14
	【資料4】本市の児童生徒の状況	15

1 基本的な考え方

(1) 基本方針策定の趣旨

「生きる力」の連続した育成を図るには、義務教育9年間を見通し、一貫性のあるきめ細かな指導が必要であると考え、教育特区「小中一貫教育」の認可を受け、平成17年度から2つの中学校区で、英語科や選択教科の新設による9年間のカリキュラム編成や小中教職員の専門性を生かした実践を行ってきました。平成19年度には、市内20中学校区の中から「津市小中一貫教育推進校」として6中学校区で、翌年度には7中学校に拡大して、教職員の合同研修会や小学校間・小中学校間の児童生徒の交流活動など、発達段階に応じたきめ細かな教育を推進してきました。

さらに、保育所・幼稚園・小学校・中学校が、互いの教育内容を理解したうえで連携を深めることが不可欠であるという考えのもと、平成21年度から「保幼小中『生きる力』育成ネットワーク事業」として、子どもたちの交流活動や連続した指導などをおして、異校種間のなめらかな接続に取り組んできました。

平成23年度からは、「輝きプロジェクト事業」として保護者や地域との連携を図りながら、各学校・園の良さや地域の特色を生かした主体的な学校づくりを行ってきました。保護者や地域とのさまざまな関わりから、自分が大切にされているという思いを感じることで自尊感情が高まり、将来に夢や目標を持つ子どもが増加しました。また、地域連携の仕組みが全校区に整備され、地域ぐるみで子どもを育てる仕組みが構築されました。

こうした成果はあるものの、中学校に進学後、不登校生徒数が急激に増加したり（注1）、問題行動の発生件数が増えたり（注2）するなど、学校生活に適應できないという課題が解消されていない状況があります。また、本市における全国学力・学習状況調査の結果は、全国平均を下回っていることに加え、無回答率も高い傾向にあり、「読む力」「書く力」「説明する力」などをすべての学年で継続的に指導していく必要があります。

そこで、学校がこれまでの取組で培ってきた保護者や地域とのつながりに加え、小中一貫教育を導入・推進し、小中学校9年間の連続性を重視した計画的かつ系統的な指導を積み上げていくことで、今まで以上に子どもたちが安心して学べる環境づくりと学力向上を図っていきます。

以上のような課題認識とこれまでの事業の成果などを踏まえ、津市立小中学校における義務教育のあり方や方向性を定め、これからの教育活動に生かすために「津市小中一貫教育基本方針*」（以下「基本方針」）を策定することにしました。

*基本方針は、「津市教育振興ビジョン後期基本計画」に示された「今後の方向性」と「施策の推進」に基づいて策定するとともに、取組状況や活動成果などの年度毎の検証および評価を踏まえ、5年後の平成29年度を目途に必要な見直しを行うものとします。

（注1）資料4の③参照

（注2）資料4の④参照

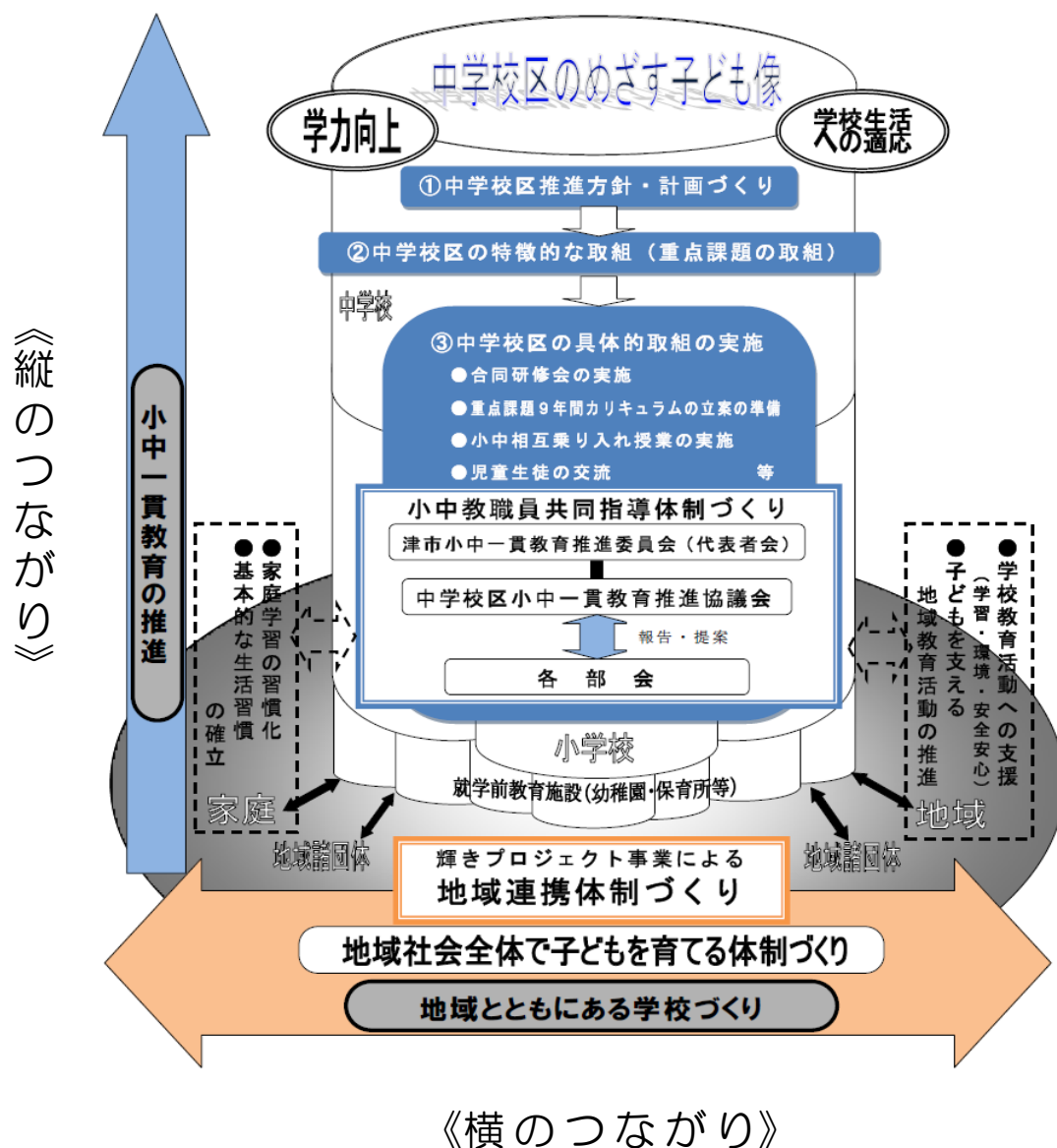
(2) 津市がめざす小中一貫教育

次の目的のもと、地域社会全体で子どもを育てる「横のつながり」を基盤として、幼児期から義務教育9年間を見通した一貫した教育計画に基づく「縦のつながり」を重視した教育活動を行います。

【小中一貫教育の目的】

中学校区が一体となって保護者や地域と連携し、子どもたちの学力向上と学校生活への適応を図り、豊かな人間性や社会性を育てる。

中学校区で「めざす子ども像」を設定し、教育内容や指導方法を小中の教職員が共通理解したうえで、保護者や地域の協力のもとに推進していきます。



(3) 津市の小中一貫教育の基本的な進め方

(2)にある目的を踏まえ、次の考え方のもとに小中一貫教育を進めていきます。

①これまで進めてきた小中一貫教育に関わる取組や保幼小中連携事業の取組の成果を生かします

教育課程特例校における小中一貫教育や「保幼小中『生きる力』育成ネットワーク事業」、「輝きプロジェクト事業」の成果、例えば「将来に夢や希望を抱いたり、自分の良いところを実感する子どもが増えたりしたこと」などを生かした教育を推進します。

②地域の実態に基づいた小中一貫教育を全中学校区で推進します。

津市は20の中学校区に分かれており、地域の特色を生かして小学校と中学校が連携した取組を行ってきました。その点を踏まえ、中学校区にある既存の組織を活用しながら、地域の実態に基づいた小中一貫教育を全中学校区で推進します。

③新たな制度変更は行わずに小中一貫教育の推進体制を整備します。

津市の小中一貫教育では、各中学校区が今までに積み上げてきた取組を踏まえ、地理的条件も含めて、学校・地域の実態に基づいた推進組織を整備していくことから、新たな制度変更は行わずに推進体制を整備します。

また、小学校高学年の教科担任制の導入や小中教職員の相互乗り入れ授業などを進め、中学校進学時のとまどいを小さくするとともに、9年間を見通した授業の実践に取り組めます。

④保護者・地域とともに小中一貫教育を推進していきます。

輝きプロジェクト事業をはじめとする取組によって各学校で培ってきた保護者や地域との連携体制が整ってきました。その基盤をもとに、保護者や地域とともに小中一貫教育を推進していきます。

2 小中一貫教育で期待する効果と推進内容

(1) 期待する効果

津市の小中一貫教育を進めることによって、以下の効果が期待できます。

【期待する効果1】「学力」の向上

- ・ 中学校への接続を意識した指導により、9年間を一体と捉えた系統的な学習を実現します。
- ・ 小中教職員のチーム・ティーチングや相互乗り入れ授業により、小学校高学年児童の知的好奇心の向上や、中学生への学習内容の補充を行います。
- ・ 小中合同の授業研究などで指導方法の工夫や改善が促されることにより、子どもたちの学習意欲と学力の向上を図ります。

【期待する効果2】「学校生活」への適応

- ・ 小中の教職員が9年間を見通した継続性のある指導を行うことにより、中学校進学時の学習内容や学校生活の変化に対応できる子どもを育て、不登校の増加を防ぎます。
- ・ 児童が中学校の様子を体感できるよう学校行事や交流学习などを実施することで、中1ギャップを軽減します。

【期待する効果3】「豊かな人間性や社会性」の育成

- ・ 異年齢の子どもたちのかかわりを通じて、自己存在感や自己肯定感、他者を思いやる気持ちなどが育ち、幅広い人間関係が構築できます。

このような効果に加え、小中の教職員が互いに交流・研修したり、9年間を見通した指導に取り組んだりすることで、教職員の意識改革や授業力の向上が期待できます。これらによって、小中一貫教育の効果を一層高めることができます。

(2) 推進内容

①子どもの学び「充実支援」プラン

- 子どもたちが学びを実感できる授業をします [学力向上]
 - ・各中学校区の特色や実態に基づいた9年間を見通すカリキュラムの作成
 - ・「読む力」「書く力」などを高めるための一貫した指導
 - ・学習言語を習得し学力を身につけるための日本語指導
 - ・個別の教育支援計画などを活用した途切れのない特別支援教育
- 子どもたちが自尊感情、自己肯定感を高めるための取組をします [学校生活への適応]
 - ・異年齢の児童生徒の交流による学び合い
(小学生と中学生の相互交流・クラブ体験、子ども人権フォーラムの実施、保幼小中における交流活動の実施)
 - ・地域に根ざした教育
(ふるさと学習などの実施、キャリア教育の実施、防災教育の実施など)
- 保護者や地域と連携して子どもたちの生活習慣・学習習慣を確立します [豊かな人間性や社会性の育成]
 - ・発達段階に相応しい生活習慣の確立(早寝、早起き、朝ごはん、家読など)
 - ・家庭学習の習慣化(「家庭学習の手引」の活用)
 - ・地域ボランティアなどによる学力補充

②子どもの学び「人的支援」プラン

- 小中学校教職員の専門性を生かした魅力ある授業をします [学力向上]
 - ・小学校内での一部教科担任制の導入
(教科ごとに担当教職員が指導する方式を高学年で実施)
 - ・中学校教職員の専門性を生かした授業の実施
(英語、理科、音楽、図工、体育などで実施)
- 中学校区の特徴を生かし、子どもたちの学習環境や教職員の授業力を向上させます [学力向上]
 - ・学力向上支援員の配置

③子どもの学び「環境支援」プラン

- ICT機器を活用した合同授業をします [学力向上]
 - ・ウェブカメラや大型テレビを活用した小中学校間・中学校区の小学校間の合同授業の実施
- 学校図書館を活用した授業や読書環境の整備をします [学力向上]
 - ・学校図書館司書による「子どもの読書ファイル」への支援
 - ・学校図書館システムを活用した小中学校間の相互貸借

○理科教育設備の整備をします [学力向上]

- ・理科備品を活用した観察や実験の充実

○施設一体型小中一貫校の整備をします [施設設備]

- ・日常的な児童生徒の交流や、子どもの成長に合わせたきめ細かな指導ができる地域に応じた学習環境の整備

(3) 各中学校区の取組

中学校区ごとに、地域の特色や児童生徒の実態、課題を把握し、めざす子ども像を明確にした、中学校区小中一貫教育推進方針を策定し、順次実施していきます。

○学校運営

- ・中学校区の課題の把握
- ・中学校区の教育目標（めざす子ども像）
- ・中学校区で考える目標にせまるための中心となる取組内容
- ・指導体制（教科担任制、兼務発令など）

○年次計画 など

3 津市の小中一貫教育の施設形態の考え方

施設形態	(ア) 施設一体型	(イ) 施設併設型	(ウ) 施設分離型
特徴	小学校と中学校が同じ校舎に設置されている。 9年間を見通したカリキュラムに従って授業が進められる。常に児童生徒の交流ができるだけでなく、教職員の日常的な連携、協力体制も構築できる。	小学校と中学校が隣接して設置されている。 教職員や児童生徒の行き来が短時間でできるため、児童生徒の交流や小中学校の教職員の乗り入れ授業が容易になる。	小学校と中学校が離れた場所に設置されている。 教職員や児童生徒の行き来に時間がかかるが、小中一貫した取組が可能である。 既存の施設のまま実施することができる。

小中一貫教育の施設形態等は、学校・地域の実態に最も適したもので実施します。

4 小中一貫教育の推進

(1) 小中一貫教育の推進体制

ア「津市小中一貫教育推進委員会(A)」を設置します。

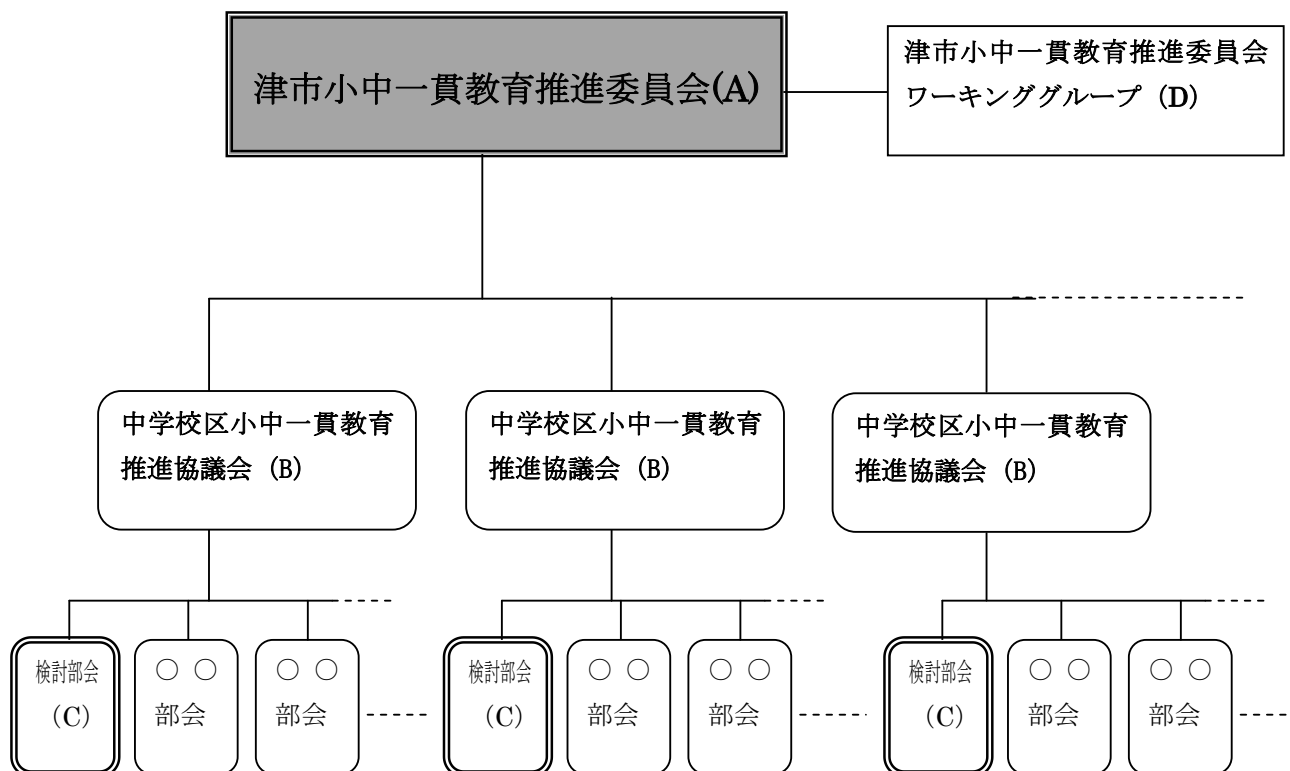
津市の小中一貫教育の推進に向けた方向性について協議し、実施指針をまとめます。また、各中学校区の進捗状況や課題などについて情報共有を図ります。

イ「津市小中一貫教育推進委員会ワーキンググループ(D)」を設置します。

事業推進に向けた調査・研究を行い、津市小中一貫教育推進委員会への提言や基礎資料の作成を行います。

ウ「中学校区小中一貫教育推進協議会(B)」を設置します。

各中学校区において小中一貫教育推進協議会を設置し、津市小中一貫教育推進委員会の実施指針に基づいて、各中学校区の推進方針を策定します。また、推進に向けた研究を行うため、中学校区推進協議会検討部会(C)において、各小中学校の推進内容に係る担当者が研究推進の概要案及び方針案を作成します。



（２）小中一貫教育の推進計画

平成２５年度を準備期間とし、組織の確立とともに、めざす子ども像に基づいた推進方針を策定し、実践に向けたカリキュラムを検討・作成します。

平成２６年度には、まず５つの推進中学校区で小中一貫教育の実践を開始し、平成２８年度にかけて、準備が整った中学校区から順次実施して行きます。また、全国学力・学習状況調査などを活用して教育効果の検証を実施し、カリキュラムの改善と拡充に取り組むとともに、各中学校区の実践内容を適宜他の中学校区に発信することで、教育内容の充実を図ります。

以上の段階を踏まえ、平成２９年度には全小中学校区において小中一貫教育を実施する計画です。

ア 年次計画

年 度	内 容
平成２５年度	【準備】 ・推進組織の確立 ・めざす子ども像の明確化 ・中学校区の目標設定 ・小中一貫教育推進方針(案)策定 ・推進内容の決定とカリキュラムの検討および作成
	【実施】 ・小中一貫教育の実践（推進中学校区から開始） 小中一貫カリキュラムに基づいた教育実践 授業の相互乗り入れ 児童生徒の交流活動 など 【充実・拡充】 ・効果の検証とカリキュラム改善 全国学力・学習状況調査などの活用 各中学校区の実践内容の発信と還流 ・カリキュラムの拡充 ・実践中学校区の拡大 （各年度の評価、改善）
平成２９年度	【完成】 ・全中学校区による小中一貫教育の実施 ・津市小中一貫教育の総括（効果の検証、評価、見直し）

数 値 目 標

【学力向上】

- ◆ 全国学力・学習状況調査の平均正答率
⇒平成29年度には、**全教科で全国平均を上回る。**
- ◆ 全国学力・学習状況調査の無回答率
⇒平成29年度には、**全国平均と同等にする。**
- ◆ 図書館の児童生徒一人当たりの貸し出し冊数
⇒平成29年度には、一人当たり**5冊増加**する。

【学校生活適応】

- ◆ 「学校へ来るのが楽しい」と感じている児童生徒の割合
⇒平成29年度には、
小学生「93%」、中学生「90%」にする。
- ◆ いじめの解消率
⇒平成29年度には、**「100%」にする。**
- ◆ 不登校児童生徒数
⇒平成29年度には、中学校進学時の不登校児童生徒数の増加率を、平成24年度に比べて**「半減」させる。**

《資料》

【資料 1】津市の計画

ア 津市総合計画後期基本計画（小中一貫教育に係る内容の抜粋）

(2) 教育内容の充実

① 確かな学力の向上をめざす教育の推進

●子どもたちの「育ち」や「学び」を一体的に捉え、9年間を見通した小中一貫教育を推進することで、小中学校教職員の協働による教育内容の充実や学習環境の改善などを通じ、学力の向上及びいきいきと活動できる学習環境の創造をめざします。

（第2章 目的別計画 3 豊かな文化と心を育むまちづくり 3-1 生きる力を育む教育の推進
第2項 学校教育より）

イ 津市教育振興ビジョン後期基本計画（小中一貫教育に係る内容の抜粋）

(2) 今後の方向性

本市では社会全体で子どもを育てる視点を重視し、子どもたちや地域の特性を生かした主体的な特色ある学校づくりを行うとともに、教職員も子どもたちとともに学び合う取組を進め、子どもたちの学ぶ力の育成を図ります。

そのため、

○中学校区のめざす子ども像を実現するために、子どもたちの9年間の発達段階に応じた教育内容や指導方法の工夫・改善を図り、全小中学校において小中一貫教育を推進します。

○各学校や地域の実態を踏まえ、地域コーディネーターの活用を図りながら、「地域とともにある」主体的な学校づくりをめざします。

（第1部 序章：第2章 施策体系別成果・課題と今後の方向性：2 学校教育の推進
（2）今後の方向性より）

1 信頼される学校づくりの推進

（1）小中一貫した継続的な教育の推進

主な取組

① 中学校区で一貫した教育の推進

9 年 間 の 「 学 び 」 の 充 実

○義務教育での子どもたちの「育ち」や「学び」を一体的に捉え、一貫した指導方針のもと、9年間を見通した教育活動を推進します。

中学校区のめざす 子ども像の共有化

○中学校区のめざす子ども像を明確にし、小中の教職員が共通認識を図りながら、中学校区の特色を生かした教育活動を推進します。

小中一貫教育推進 のための組織確立

○本市の小中一貫教育実践校の取組を更に充実させるとともに、各中学校区において連携組織を確立し、教育課程や教育内容の検討・実践を行います。

地 域 に 根 ざ し た 小 中 一 貫 教 育

○豊かな自然環境や多様な文化施設、豊富な人材を十分に活用し、子どもたちの学ぶ力を育む教育活動を推進します。

幼稚園や保育所と連携 した小中一貫教育

○中学校区のめざす子ども像の実現に向けて、幼稚園や保育所と連携を図りながら、連続性のある教育活動を推進します。

（第2部 施策の推進：第2章 学校教育の推進 1 信頼される学校づくりの推進より）

Ⅳ. 平成25年度取組内容

目標1 小中一貫した継続的な教育の推進

小中9年間を見通した教育方針やめざす子ども像を明らかにし、小中一貫教育による計画的・継続的指導をめざします。

《学校・園の取組》

(1) 中学校区で一貫した教育の推進

- ・ 中学校区で「めざす子ども像」「めざす学校像」を明確にし、小中の教職員の共通理解を図るため、合同研修会を実施します。
- ・ 中学校区での特徴的な取組（重点課題の取組）に向けて、9年間のカリキュラム立案の準備を行います。
- ・ 子どもたちの学力向上のため、小中学校教員による相互乗り入れ授業を行います。
- ・ 中学校区を単位とした保幼小中の連携を積極的に展開します。
- ・ 中学校区での子どもの交流活動等を積極的に行います。

(2) 小中一貫教育推進のための組織確立と方針策定

- ・ 各中学校区において、中学校区小中一貫教育推進協議会及び部会を組織化し、教育課程や教育内容の検討・実践を推進します。
- ・ 地域や保護者の共通理解のもと、中学校区単位の小中一貫教育推進方針の策定に向けて取り組みます。

(3) 幼稚園や保育所との連携の推進

- ・ 保幼小間・小中間での相互参観・相互授業等を積極的に行います。
- ・ 就学前教育カリキュラムや、スタートカリキュラム等の活用を通して、幼稚園・保育所と小学校との接続期における指導を工夫し、保幼小の連携を推進します。
- ・ 保幼小間での5・5交流（5歳児と5年生の交流）を推進します。

《教育委員会事務局の取組》

* 小中一貫教育推進体制の確立 ㊦平成25年度の重点

各中学校区による連携組織の確立に向けて、津市小中一貫教育推進委員会を設置します。

* 中学校区単位の小中一貫教育推進方針の策定への支援 ㊦平成25年度の重点

各中学校区の小中一貫教育推進方針の策定に向け、必要に応じて担当指導主事を置き、地域の特性に応じた支援をします。

- ・ 保幼小中「生きる力」育成ネットワーク事業の推進
- ・ 教育課程特例校制度における小中一貫教育の一層の推進
- ・ 小中相互乗り入れ授業への支援
- ・ 各中学校区での担当指導主事による支援

【資料 2】津市小中一貫教育推進委員会設置要領

津市小中一貫教育推進委員会設置要領を次のように定める。

平成 年 月 日

津市教育委員会教育長 中野 和代

津市小中一貫教育推進委員会設置要領（案）

（設置）

第 1 本市における小中一貫教育の推進に関し広く意見を聞くため、津市小中一貫教育推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第 2 委員会の所掌事項は、小中一貫教育の推進に向けての内容や方向性を協議し、本市の学力向上等今後の本市の学校教育の在り方について検討することとする。

（構成）

第 3 委員会は、委員 23 人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 保護者の代表者
- (4) その他教育長が必要と認める者

（任期）

第 4 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

（会長）

第 5 委員会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第 6 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

（意見等）

第 7 会長は、必要があると認めるときは、関係者等を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

（庶務）

第 8 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育研究支援課において処理する。

（委任）

第9 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成25年4月19日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この要領の施行後最初に開かれる会議は、第6第1項の規定にかかわらず、教育長がこれを招集する。

(この要領の失効)

3 この要領は、平成26年3月31日限り、その効力を失う。

【資料3】本市の児童生徒の学力の状況

教科に関する調査（平成25年度全国学力・学習状況調査より）

H25	小学校調査				中学校調査			
	国語		算数		国語		数学	
	A(知識)	B(活用)	A(知識)	B(活用)	A(知識)	B(活用)	A(知識)	B(活用)
全国 平均正答率	62.7%	49.4%	77.2%	58.4%	76.4%	67.4%	63.7%	41.5%
三重県 平均正答率	60.3%	46.7%	75.8%	55.3%	75.0%	65.8%	63.2%	39.3%
津市 平均正答率 全国比較	全国より低い	全国より低い	全国より低い	全国より低い	全国より少し低い	全国とほぼ同じ	全国より高い	全国より少し低い
全国 平均正答数	11.3問 /18問	4.9問 /10問	14.7問 /19問	7.6問 /13問	24.4問 /32問	6.1問 /9問	22.9問 /36問	6.6問 /16問
三重県 平均正答数	10.9問 /18問	4.7問 /10問	14.4問 /19問	7.2問 /13問	24.0問 /32問	5.9問 /9問	22.8問 /36問	6.3問 /16問

※ 平均正答率及び平均正答数については、全国、三重県、津市いずれも公立校のみの結果を集計した値である。

※ 平均正答率概要については、全国と津市の差異が±0.3%以内をほぼ同じ、±0.3%～1.0%を少し高い・低い、±1.0%以上を高い・低いと表している。

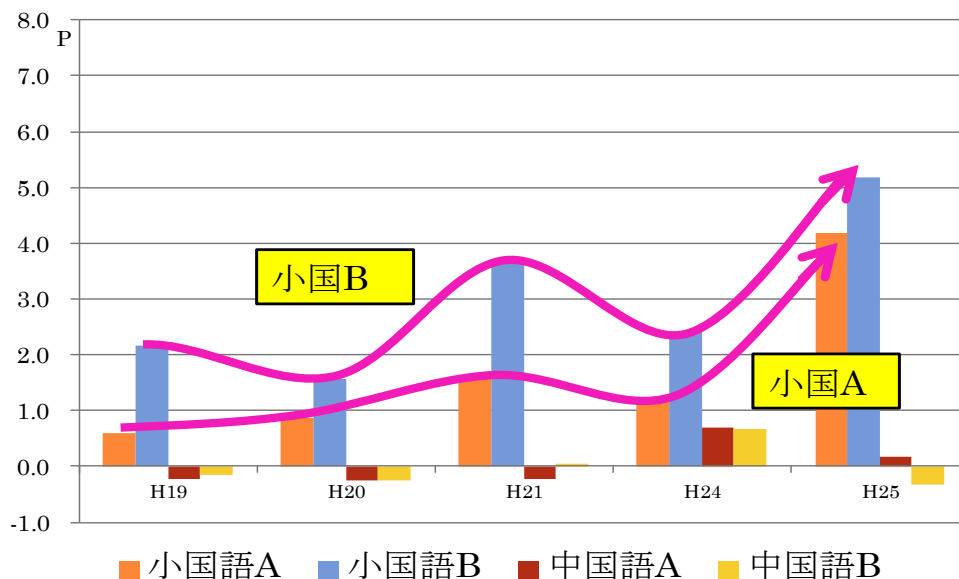
※ 平成24年度同様、ほとんどの都道府県の平均正答率が全国平均正答率の±5%の範囲内にあり、ばらつきが小さい。

※ 津市の平均正答率は、全国平均正答率の±5%の範囲内にある。

【資料4】本市の児童生徒の状況

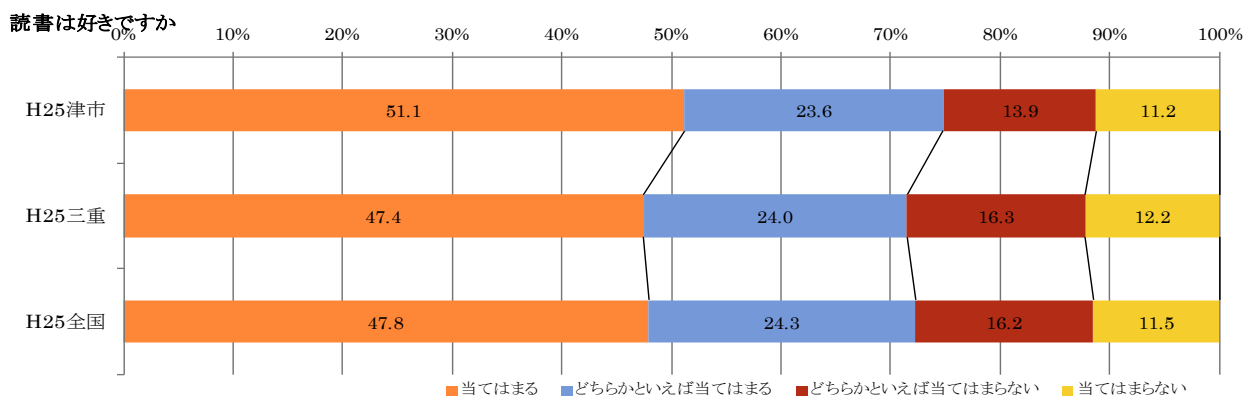
①全国学力・学習状況調査における無解答率の推移

(全国平均からの差)

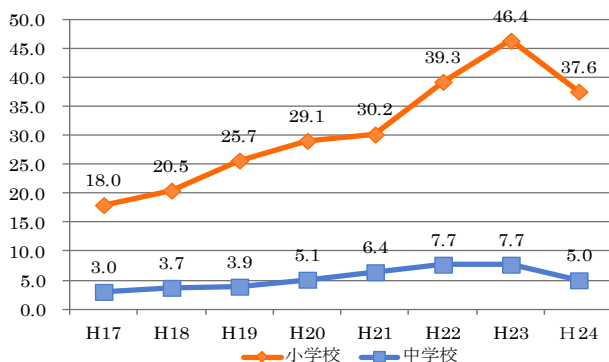


【課題】考えたことを書いたり、長い文章の内容を読み取って答えたりする問題の無解答率は、とくに高い。

②読書への興味、読書冊数



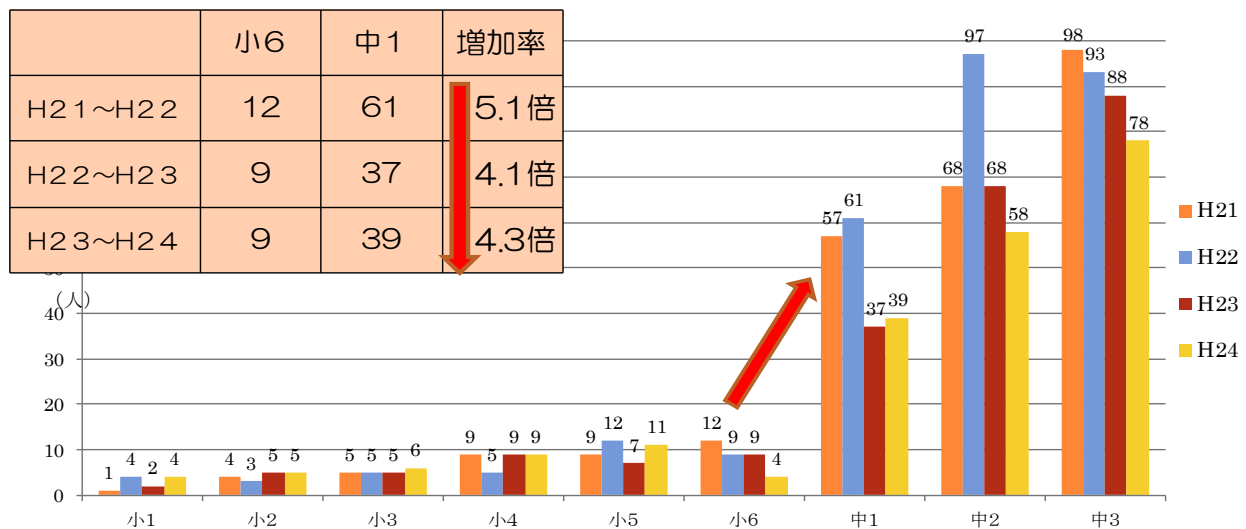
1人当たりの読書冊数(冊)



【成果】

意欲的に読書をしたり、学習で積極的に図書館を活用するようになった。

③不登校児童生徒数の推移

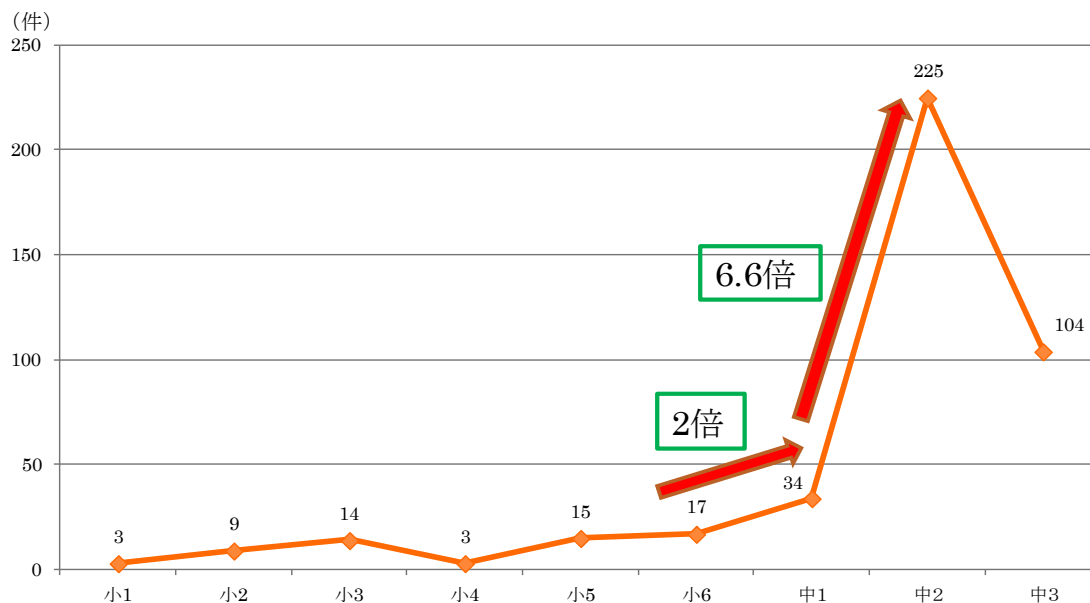


【成果】不登校児童生徒の減少。

【課題】中学校進学時の不登校の児童生徒数の増加。

④問題行動*発生件数の推移(平成24年度)

*暴力行為等、生徒指導上の問題行動



【課題】中学校進学後の問題行動発生件数の増加。